

広島県内の医療機関のみなさまへ

医療労務管理支援事業

広島労働局では、医療機関で勤務する医師、看護師等の労働者の勤務環境改善のために、医療労務管理改善支援事業を推進しています。この事業は、広島県庁内（医務課）に設置されている「**広島県医療勤務環境改善支援センター**」と連携して、医療勤務従事者の労働時間短縮等の勤務環境の改善を支援するもので、事業自体は広島労働局から委託を受けた**受託者（※）**が医療機関等からの各種相談受付・情報提供等支援を行っています。

医療勤務者の労働条件等勤務環境改善等に関する相談があれば下記受託者あて遠慮なく相談ください！

記

（※） 受託者 「株式会社タスクール Plus広島営業所」

住所 広島市中区橋本町 5-7 第一京橋ビル 302

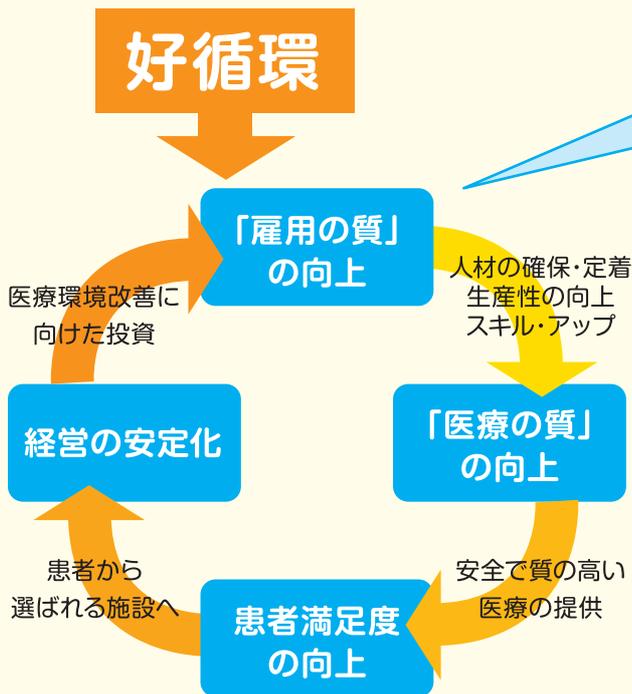
相談・連絡先 電話番号 082-511-0345

FAX 082-511-0347

mail hiroshimataskiryo@gmail.com

広島県 医療勤務環境改善支援センターを 利用しませんか？ **相談無料**

医療勤務環境改善の意義



- ① 医療従事者の働き方、休み方の改善
- ② 医療従事者の健康支援
- ③ 働きやすい環境整備
- ④ 働きがいの向上

■ 医療従事者にとって

= 勤務負担の軽減、働きがいの向上 など

■ 患者にとって

= 質の高い医療が提供される など

■ 経営にとって

= コストの適正化、経営の質の向上 など



医療従事者、患者、経営者にとってWIN-WIN-WINとなるような好循環を作る

当センター利用のメリット



1 専門的アドバイザーによる総合的支援

医療機関の要望に応じて専門のアドバイザーを派遣します。

2 ニーズに合わせた柔軟な導入支援

医療スタッフへの負担が少なくなるような簡便なアンケートを開発しました。(裏面)



3 公的な第三者による真のニーズの把握

医療スタッフの本音を引き出しやすくなります。

4 助成金や関連情報等の提供

活用できる助成金や勤務環境に関する行政の動きなどをご案内します。



5 関連団体との連携による支援

労働局、医師会、看護協会などの医療関連団体、社会保険労務士会、医業経営コンサルタント協会等と連携しています。



医療勤務環境改善マネジメントシステムとは

医療勤務環境改善マネジメントシステム(以下、マネジメントシステム)とは、『各医療機関等において、「医師、看護職、薬剤師、事務職員等の幅広い医療スタッフの協力の下、一連の過程を定めて継続的に行う

マネジメントシステム導入準備	STEP 1 方針表明	取組の方針を周知し、取組をスタートしましょう！
	STEP 2 体制整備	多職種による継続的な体制をつくりましょう！
Plan 計画	STEP 3 現状分析	客観的な分析により課題を明確化しましょう！
	STEP 4 目標設定	ミッション・ビジョンと現状から、目標を設定しましょう！
	STEP 5 計画策定	目標達成のための実施事項を決めましょう！
Do 実行	STEP 6 取組の実施	1つ1つ着実に継続的な実践を！
Check&Act 評価・改善	STEP 7 評価・改善	成果を測定し、次のサイクルにつなげましょう

自主的な勤務環境改善活動を促進することにより、快適な職場環境を形成し、医療スタッフの健康増進と安全確保を図るとともに、医療の質を高め、患者の安全と健康の確保に資すること」を目的として、各医療機関等のそれぞれの実態に合った形で、自主的に行われる任意の仕組み』と定義されています。

マネジメントシステムは、医療機関のトップによる方針表明から始まり、評価・改善にいたる7つのステップから成り立っています。

図：医療勤務環境改善マネジメントシステム

出典：医療分野の「雇用の質」向上のための勤務環境改善マネジメントシステム導入の手引き（改訂版）平成27年3月より抜粋、編集

簡便なアンケートによる現状分析（マネジメントシステムのSTEP3）

実際に医療機関でマネジメントシステムを導入する際、医業現場では現状の業務に加えてさらに改善活動を実施するための労力や医療スタッフへのストレスを懸念して進まないケースも少なくありません。

センターでは、簡便なアンケート(右図)による勤務環境チェックシートを独自に開発し、医療スタッフへの負担がより少ないマネジメントシステムの導入を支援しています。

勤務環境の改善に関する相談がありましたら、下記の電話番号までお願いします。

●勤務環境チェックシート(OK様式)		部署:
チェックポイント		○△×
1	有給休暇を希望どおりにとることができる。	
2	くつろげる休憩場所があり、適切に休憩をとることができる。	
3	保育や介護のことで困っていない。	
4	残業、夜勤、当直等で疲弊していない。(手当も含めて)	
5	日々、ぐっすり睡眠をとれている。	
6	身体も心も、健康的な環境で仕事ができている。	
7	職場で質のよい食事(栄養、安全、手ごろな価格...)をとることができる。	
8	健康診断を定期的を受けている。	
9	暴力、暴言、クレーム対策がしっかりしていると思う。	
10	パワハラ、セクハラ、いじめ等で困ったり、不快なことはない。	
11	補助職(医療ケア、看護補助、パート、アルバイト等)が効果的に導入されていると思う。	
12	仕事量がちょうどよい。(忙しすぎない、ひま過ぎない)	
13	職場安全(医療安全など)の対策がしっかりしており、安心できる。	
14	普段、職場でコミュニケーションが上手くとれていると思う。	
15	5S(整理、整頓、掃除、清潔、しつけ)の風土がある。	
16	どちらかというと、いつも笑顔である。	
17	顧客(患者さん、職場スタッフなど)に喜ばれることが多い。	
18	昇格、昇給、給与、手当など、人事評価に納得している。	
19	希望する研修や学会に参加することができる。	
20	自身も、職場も、将来は明るいと感じる。	

※使用、転載等の際は、必ずセンターまでお問い合わせください。

お問い合わせ

広島県 医療勤務環境改善支援センター 広島県健康福祉局医務課内
TEL:082-513-3056 受付時間：(平日)10時～12時、13時～16時
 (土日祝日、年末年始を除く)